



6 生私行第 5 0 0 号
東京都私立学校審議会

私立学校法（昭和 2 4 年法律第 2 7 0 号）第 8 条第 1 項（同法第 6 4 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定により、下記事案について貴審議会の意見を求める。

令和 6 年 5 月 2 0 日

東京都知事 小池 百合子



記

- 1 独立行政法人地域医療機能推進機構東京山手メディカルセンター附属看護専門学校の廃止認可について（新宿区）
- 2 医療法人社団翠会成増高等看護学校の廃止認可について（板橋区）
- 3 ブリティッシュ・スクール・イン東京の収容定員に係る学則変更認可について（港区）
- 4 若水幼稚園の廃止認可について（目黒区）
- 5 糞谷幼稚園の廃止認可について（大田区）
- 6 科学技術学園高等学校の全日制課程設置認可について（世田谷区）
- 7 科学技術学園高等学校の定時制課程廃止認可について（世田谷区）

令和6年度第2回東京都私立学校審議会（第837回）議案

【既諮問】

〔専修各種学校関係〕

法人解散・学校廃止

議案第1号 学校法人嘉栄学園の解散認可について（中野区）

議案第2号 渋谷外国語専門学校の廃止認可について（中野区）

【今回諮問】

〔専修各種学校関係〕

学校廃止

議案第3号 独立行政法人地域医療機能推進機構東京山手メディカルセンター附属
看護専門学校の廃止認可について（新宿区）

議案第4号 医療法人社団翠会成増高等看護学校の廃止認可について（板橋区）

学則変更

議案第5号 ブリティッシュ・スクール・イン東京の収容定員に係る学則変更認可について
(港区)

〔幼稚園関係〕

学校廃止

議案第6号 若水幼稚園の廃止認可について（目黒区）

議案第7号 糀谷幼稚園の廃止認可について（大田区）

〔小中高校関係〕

課程設置・課程廃止

議案第8号 科学技術学園高等学校の全日制課程設置認可について（世田谷区）

議案第9号 科学技術学園高等学校の定時制課程廃止認可について（世田谷区）

議案第1号

学校法人嘉栄学園解散要項

1 学校法人名	学校法人 嘉栄学園 (理事長 平野 翔)
2 法人事務所所在地	東京都中野区中野二丁目 20 番 3 号 電話 03-3383-8991
3 解散時期	令和 6 年 月 日 (認可のあった日)
4 解散事由	寄附行為に定める理事総数の 3 分の 2 以上の議決及び評議員会の議決
5 清算人予定者	(理事長) 平野 翔 (理事) 矢田貝 慶子、平野 洋、嵯峨 実允、嵯峨 公允、 玉川 匡彦、片桐 啓一
6 資産の処置	(1) 資産 資産総額 1,473,774,799 円 (内訳) 基本財産 590,034,723 円 運用財産 211,674,799 円 収益事業用財産 672,065,277 円 (2) 解散及び清算諸経費 295,399,227 円 (3) 差引残余財産 1,178,375,572 円 (4) 残余財産の処分方法 残余財産が生じた場合は、私立学校法第 5 1 条第 1 項に基づき、全額これを 学校法人藤華学院に帰属する。
備 考	1 学校法人設立認可年月日 平成6年3月30日 (東京都) 2 学校法人学園設置校 渋谷外国語専門学校 平成元年3月28日 設置認可 (東京都中野区)

議案第2号

渋谷外国語専門学校 廃止要項

1 学校の名称	渋谷外国語専門学校
2 位 置	東京都中野区中野二丁目20番1号 電話 03 (3383) 8991
3 廃止の時期	令和6年 月 日 (認可のあった日)
4 廃止の理由	生徒数の減少により、学校の運営継続が困難となったため
5 設置者名	学校法人 嘉榮学園 (理事長 平野 翔)
6 校長名	矢田貝 慶子
7 生徒の処置	令和5年度末をもって全員卒業
8 教職員の処置	令和5年度末をもって退職
9 指導要録等の 保管方法	学校法人藤華学院において保管する
10 資産の処置	1 校 地 設置者において処置する。 2 校 舎 設置者において処置する。 3 教具校具等 設置者において処置する。
備 考	1 校 地 総面積 325㎡ 2 校 舎 総面積 1,013㎡ 3 総定員 283名 (秘書専門課程262名、語学専門課程21名) 4 学校法人嘉榮学園 平成6年3月30日 (東京都) 5 法人が設置する学校 渋谷外国語専門学校 平成元年 3月28日 設置認可 (東京都中野区)

議案第3号

独立行政法人地域医療機能推進機構東京山手メディカルセンター附属看護専門学校廃止要項

1 学校の名称	独立行政法人地域医療機能推進機構東京山手メディカルセンター附属看護専門学校
2 位 置	新宿区百人町三丁目22番8号 電話 03(3364)1565
3 廃止の時期	令和6年 月 日(認可のあった日)
4 廃止の理由	応募者数の減少により、学校運営の継続が困難となったため。
5 設置者名	独立行政法人地域医療機能推進機構(港区高輪三丁目22番12号) 理事長 山本 修一
6 校長名	矢野 哲
7 生徒の処置	令和5年度末をもって卒業又は設置者の設置する他の看護学校へ転校
8 教職員の処置	法人内で配置転換
9 指導要録等の 保管方法	設置者において保管する。
10 資産の処置	1 校 地 設置者において処置する。 2 校 舎 設置者において処置する。 3 教具校具等 設置者において処置する。
備 考	1 校 地 総面積 1,404㎡ 2 校 舎 総面積 1,680㎡ 3 総定員 90名(看護専門課程 90名) 4 法人が設置する学校 (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構 東京山手メディカルセンター附属看護専門学校 昭和52年10月11日設置認可(東京都新宿区) (2) 独立行政法人地域医療機能推進機構大阪病院附属看護専門学校 昭和53年4月1日設置認可(大阪府) (3) 独立行政法人地域医療機能推進機構 東京新宿メディカルセンター附属看護専門学校 昭和53年10月2日設置認可(東京都新宿区)

議案第4号

医療法人社団翠会成増高等看護学校廃止要項

1 学校の名称	医療法人社団翠会成増高等看護学校
2 位置	板橋区成増五丁目6番地7号 電話 03(5968)7387
3 廃止の時期	令和6年 月 日(認可のあった日)
4 廃止の理由	入学志望者の減少のため。
5 設置者名	医療法人社団翠会(板橋区三園一丁目19番1号) 理事長 齊藤 雅
6 校長名	加藤 紀代美
7 生徒の処置	令和5年度末をもって全員卒業
8 教職員の処置	退職又は翠会ヘルスケアグループ内での配置転換。
9 指導要録等の保管方法	設置者において保管する。
10 資産の処置	1 校地 設置者において処置する。 2 校舎 設置者において処置する。 3 教具校具等 設置者において処置する。
備考	1 校地 総面積 1,230 m ² 2 校舎 総面積 1,652 m ² 3 総定員 66名(医療専門課程 66名) 4 医療法人社団翠会 昭和33年9月1日 設立認可(厚生労働省) 5 法人が設置する学校 医療法人社団翠会成増高等看護学校 昭和52年5月12日(板橋区)

議案第5号

ブリティッシュ・スクール・イン東京の収容定員に係る学則変更要項

1 学校の名称	ブリティッシュ・スクール・イン東京 (各種学校)				
2 位 置	東京都港区麻布台一丁目3番3号 電話 (03)5544-9160				
3 変更の時期	令和6年8月1日				
4 変更の理由	入学志願者数の増加に対応するため、収容定員を変更する。				
5 設置者名	学校法人渋谷教育学園 (渋谷区渋谷一丁目21番18号) 理事長 田村 哲夫				
6 校長名	イアン ジョン クレイトン				
7 経費の見積り及び維持方法	この法人の設置する学校の経営に要する費用は、基本財産並びに運用財産中の不動産及び積立金から生ずる果実、授業料収入、入学金収入、検定料収入その他の運用財産をもって支弁する。				
8 学科別修業年限及び生徒定員	変 更 前				
	昼 夜	学科名	修業 年限	入学 定員	総定員
	昼	幼児教育科	2年	1年次：48名 2年次：75名	123名
初等教育科		6年	1～3年次 ：各105名	617名	
			4・5年次 ：各96名		
			6年次：110名		
合 計				740名	
変 更 後					
昼 夜	学科名	修業 年限	入学 定員	総定員	
昼	幼児教育科	2年	1年次：60名 2年次：100名	160名	
	初等教育科	6年	1～3年次 ：各120名	700名	
			4年次：116名 5年次：114名		
			6年次：110名		
合 計				860名	
9 校 地	変 更 前				
	総面積 13,905.41 m ² (内訳) 校舎敷地 4,005.41 m ² 運 動 場 9,900.00 m ² 1,701.12 m ² (校舎内設置) そ の 他 0 m ²				
変 更 後					
同左					
10 校 舎	変 更 前				
	総面積 12,982.07 m ² (構造) (※S造一部SRC造及びRC造地上7階地下3階建) (内訳) 普通教室 40室 2,242.95 m ² 教員室 9室 279.76 m ² 図書室 2室 201.74 m ² 保健室 2室 39.68 m ² 特別教室 31室 4,211.14 m ² 管理関係 48室 613.83 m ² トイレ・更衣室・シャワー室53室 48箇所 449.27 m ² (大103箇所・小23箇所) そ の 他 4,943.708 m ²				
変 更 後					
総面積 12,982.07 m ² (構造) (※S造一部SRC造及びRC造地上7階地下3階建) (内訳) 普通教室 38室 2,159.26 m ² 教員室 9室 271.72 m ² 図書室 2室 201.74 m ² 保健室 2室 39.68 m ² 特別教室 33室 4,302.86 m ² 管理関係 48室 613.83 m ² トイレ・更衣室・シャワー室53室 48箇所 449.27 m ² (大103箇所・小23箇所) そ の 他 4,943.708 m ²					
基準 1,794 m ²					

11 教職員組織	変 更 前	変 更 後
教員基準 22 名	校長（兼任）1名 副校長（専任）1名 教員（専任） <u>61</u> 名（兼任） <u>0</u> 名 助手等（専任）13名（兼任） <u>2</u> 名 事務職員（専任） <u>28</u> 名（兼任）0名 その他職員（専任） <u>30</u> 名（兼任）9名 学校医（兼任）1名 計 <u>146</u> 名	校長（兼任）1名 副校長（専任）1名 教員（専任） <u>65</u> 名（兼任） <u>1</u> 名 助手等（専任）13名（兼任） <u>0</u> 名 事務職員（専任） <u>30</u> 名（兼任）0名 その他職員（専任） <u>31</u> 名（兼任）9名 学校医（兼任）1名 計 <u>152</u> 名
備 考	1 各種学校設置認可年月日 平成元年 9月 1日	

議案第6号

若水幼稚園廃止要項

1 学校の名称	若水幼稚園
2 位 置	目黒区中央町一丁目8番5号
3 廃止の時期	令和 年 月 日 (認可のあった日)
4 廃止の理由	後継者不在により、運営継続が困難になったため。
5 設置者名	山梨 弥生
6 園 長 名	島貫 仁枝
7 園 児 の 処 置	令和5年度末をもって全員卒園
8 教職員の処置	令和5年度末をもって全員退職
9 指導要録等の引継方法	目黒区に引き継ぐ
10 資産の処置	(1) 園 地 所有者において処置 (2) 園 舎 所有者において処置 (3) 園具・教具等 所有者において処置
11 備 考	(1) 園 地 総面積 523.69㎡ (2) 園 舎 総面積 214.39㎡ (3) 収 容 定 員 35名 (4) 設置認可年月日 昭和29年12月1日

議案第7号

糀谷幼稚園廃止要項

1 学校の名称	糀谷幼稚園
2 位 置	大田区西糀谷三丁目5番22号
3 廃止の時期	令和 年 月 日 (認可のあった日)
4 廃止の理由	後継人材の不足により、運営継続が困難になったため。
5 設置者名	金子 令子
6 園 長 名	金子 令子
7 園 児 の 処 置	令和5年度末をもって全員卒園
8 教職員の処置	令和5年度末をもって全員退職
9 指導要録等の引継方法	大田区に引き継ぐ
10 資産の処置	(1) 園 地 所有者において処置 (2) 園 舎 所有者において処置 (3) 園具・教具等 所有者において処置
11 備 考	(1) 園 地 総面積 1, 290. 95 m ² (2) 園 舎 総面積 644. 12 m ² (3) 収 容 定 員 175名 (4) 設置認可年月日 昭和27年8月20日

科学技術学園高等学校の全日制課程設置及び定時制課程廃止要項

1 学校の目的	本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、高等普通教育及び専門教育を施し、国家及び社会の有為な中堅技術者の育成並びに人間性豊かな社会人の育成を目的とする。																						
2 学校の名称	科学技術学園高等学校																						
3 位 置	世田谷区成城一丁目11番1号																						
4 廃止及び開設の時期	(定時制課程廃止) 令和7年3月31日 (全日制課程開設) 令和7年4月1日																						
5 経費の見積り及び維持方法	この法人の設置する学校等の経営に要する費用は、基本財産並びに運用財産中の不動産及び積立金から生ずる果実、授業料、受講料等生徒受講生納付金その他の運用財産をもって支弁する。																						
6 設置者名	学校法人科学技術学園(世田谷区成城一丁目11番1号) 理事長 松田 敏博																						
7 校長名	松田 敏博																						
8 教職員の設置	定時制課程の教職員は全日制課程へ移行予定																						
9 指導要録等の引継方法	在校生については定時制課程から全日制課程へ移行予定																						
10 資産の処置	1 校 地 定時制課程のものをそのまま全日制課程でも引継ぎ使用する 2 校 舎 同上 3 教具・校具等 同上																						
11 収容定員	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>1年生</th> <th>2年生</th> <th>3年生</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年度</td> <td>160名</td> <td>160名</td> <td>160名</td> <td>480名</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>160名</td> <td>160名</td> <td>160名</td> <td>480名</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>160名</td> <td>160名</td> <td>160名</td> <td>480名</td> </tr> </tbody> </table>			年度	1年生	2年生	3年生	合計	令和7年度	160名	160名	160名	480名	令和8年度	160名	160名	160名	480名	令和9年度	160名	160名	160名	480名
年度	1年生	2年生	3年生	合計																			
令和7年度	160名	160名	160名	480名																			
令和8年度	160名	160名	160名	480名																			
令和9年度	160名	160名	160名	480名																			
12 課程・学科別修業年限	全日制課程(普通科) 修業年限 3年																						
13 校 地	総面積 28,644.99 m ² (内訳) 校舎敷地 7,597.99 m ² 運動場 21,047 m ² 基準(運動場) 8,400 m ²	自己所有面積 28,644.99 m ² (住所) 東京都世田谷区成城1-11-1 神奈川県川崎市多摩区長沢3丁目 (氏名) 学校法人科学技術学園 理事長 松田 敏博																					
14 校 舎	総面積 専用 7,597.99 m ² 兼用 0 m ² (内訳) 普通教室 24室 特別教室 13室 図書室 1室 保健室 1室 教員室 2室 事務室 1室 体育館 1 便所 16箇所 (便器数大 32個、小 33個) その他 44室 (構造) 鉄筋コンクリート・鉄筋造 4階 他 基準 3,360 m ²	自己所有面積 7,597.99 m ² (住所) 東京都世田谷区成城1-11-1 神奈川県川崎市多摩区長沢3丁目 (氏名) 学校法人科学技術学園 理事長 松田 敏博																					

15 教職員組織 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: 20px;"> 基準教員 12名 </div>	校長 1名 教員 専任 29名 学校医等 3名 兼任 25名 事務職員 専任 5名 兼任 0名 合計 63名										
16 予算概要	初年度（令和6年度） 収入 1,145,096 千円 支出 1,145,096 千円 次年度（令和7年度） 収入 1,135,750 千円 支出 1,135,750 千円										
備考	1 課程別総定員 480名（定時制課程） 5,243名（通信制課程） 2 過去5年間の定時制課程の卒業生数 (単位：名) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">165</td> <td style="text-align: center;">153</td> <td style="text-align: center;">132</td> <td style="text-align: center;">179</td> <td style="text-align: center;">165</td> </tr> </tbody> </table> 3 科学技術学園高等学校設置認可年月日 (1) 通信制課程 昭和39年1月7日設置認可 (2) 定時制課程 昭和53年1月20日設置認可	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	165	153	132	179	165
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度							
165	153	132	179	165							